第７７号
2019年12月1日
発行

# 同推くん

発行・編集
海蔵地区人権･同和
教育推進協議会
広報部
事務局地区市民センター内
電話　３３３－８７７０

## 第28回人権を考える集いを終えて

去る10月5日、海蔵地区まちづくり協議会との共催で「第28回人権を考える集い」を開催しました。伊勢市教育研究所ICTアドバイザー出口晃さんを講師にお迎えし、インターネットと人権をテーマに、「今　みなさんが危ない！インターネット社会の歩き方」と題し、子どもたちがスマートフォンを手にしたときから始まる落とし穴についてご講演いただきました。スマートフォンは今や情報ツールとして私たちになくてはならない道具となりました。この便利な道具を子どもたちに、法律で禁止されない限り「持つな」と言うわけにいかなくなっているのが現状です。講師はこの現状に対し大人たちに警笛を鳴らし、危機感をもって対応する必要性を訴えられました。講演内容の一部を紹介します。

①　インターネットは未成熟で、課題がたくさんある事を知るべし。
②　ネット上の強力な「公開性」と「記録性」は完全に消去出来ない。
③　完全な匿名性はない。犯罪行為となれば警察に検挙される。
④　SNSは不確かな情報が拡散しやすい。嫌がらせ、いじめの温床にもなる。
⑤　毎日2時間以上勉強しても、2時間以上通信アプリを利用すると学力低下が見られ、4時間以上は勉強していないのと一緒の結果。学力への影響大。
⑥　子育ては「体を育てる」と「脳を育てる」をバランスよく行なわなければならない。子どもに動画やゲームの利用を日常的に長時間許していると「脳育て」に悪影響を及ぼす。
⑦　ゲーム障害・ネット依存は病気。病気は早期発見、早期治療が原則。
⑧　乳幼児を子育て中のママ、スマホを見ながら子育てしていませんか。スマホから目を外して子どもの目をちゃんと見てお話ししていますか。スマホを見ながらの子育てはスマホネグレクトです。それ育児放棄ですよ。

対策については、まず親がスマホについて学び考えて、子どもに理解させる。そして家族で話し合ってルールを決めること、と述べられました。

（ルールの一例）①フィルタリングの設定
②利用は1時間以内、夜は○○時まで
③友達にスマホを使わない時間を家族で約束したことを伝える
④寝るときはリビングにスマホを置いておく　など

最後に、「インターネット機器は非常に強力で便利なものです。これからの生活にさらに欠かせなくなってくるでしょう。しかし、自分を守ることや、周囲に迷惑をかけない使い方を学んで使わなければなりません。」と結ばれました。

今回の人権を考える集いを開催するにあたり、実行委員会の皆様には早くから準備に取りかかっていただき、会場設営・受付・駐車場案内をお手伝いいただきました。たくさんの方たちの協力で無事終えることが出来ましたことをあらためてお礼申し上げます。有難うございました。

海蔵地区人権・同和教育推進協議会　会長　藤岡　満



## 男女の人権を再考する

７月から９月にかけて、「万古町・阿倉川町・東阿倉川」、　「三ツ谷」、「松ヶ丘・阿倉川新町」の各ブロックで地区懇談会を開催しました。今回のテーマは、日常生活における「思い込み」による言動や行動が、まわりの人たちに対して間違った行動をとっていないかを、ビデオドラマの事例を見て、気づくこと、そして、「思いやり」のある行動をとるとはどのようなことか、を知るにいたった機会でした。

その中のひとつに、自身の考えを正す事項として、みだしのような件がありました。

戦後間もない昭和生まれの自分にとっては「男は敷居を跨げば７人の敵あり。よって家事や育児は女の仕事だ」と身勝手な？判断で過ごしてきました。

ところが、参加してみて、目からうろこです。

地区懇談会で学んだ一例

●性別だけで区別することは、その人の「自分らしさ」（人権）を否定しかねない。

●男性と女性は対等の関係にあり、男だから、女だからと、性別でライフスタイルを固定してはダメだ。

●男女共に仕事や家事、育児などに参加していくことが大切だと・・・

気づいたこと

たしかに、子どもたち夫婦は、男も育児休暇などを活用するのが当たり前のこととして生活している。

そんな時代である。今や、「生まれた時代が違う」、「自分にはそんなことは出来ない」などと言っていては、周囲の人の個性や能力の発揮を阻害しかねない。これまでの当たり前と思っていたことが、現代の当たり前ではなくなっていることが他にもあると思う。行動に移す前にもう一度振り返ってみることも必要だ。（H）

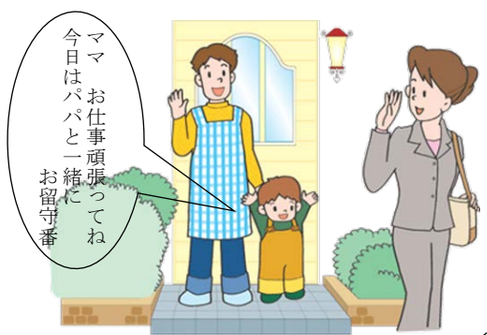


## 人権を尊重するということ

～災害時における教訓から～

今年９月の台風15号、10月の台風19号による甚大な被害状況が連日のように報道されていた頃、被災された方々のご苦労に心痛む思いをしました。私たちの地域も60年前に伊勢湾台風によって大きな被害を被りました。地震・台風などの自然災害に対して日本列島はやっかいな荷物を背負っています。

災害時、誰もが余裕のない中では、弱い人がより辛い目にあうことは想像に難くありません。お年寄り、子ども、女性、マイノリティの人など。非常時という状況下においては、更なる我慢を強いられます。みんなが辛いのだから、自分の事情を主張してはいけないとの意識も働くものです。避難所で理解が得られず辛い思いをしたとか、人に迷惑をかけないよう、息をひそめるように過ごしたとか。当時の苦しかった体験は、時を経て少しずつ明らかにされてきます。

近年、防災・減災の取り組みの中に、人権目線に立った対応がなされつつあることにうれしく思います。女性の声が反映され、プライバシーに配慮した仕切りの開発。外国人への対応には、多言語による案内を講じているところも。また、援助や配慮を必要とする、個人の事情を周りの方に知らせるため作られたヘルプマークなどもその一例としてあげられます。

以前読んだ記事に、ハラスメントを起こす要因のひとつに、人は相手を「男・女」、「若い・年寄り」、「強い・弱い」などで分類し、その人の持つ固定観念や思い込みを基準に相手の能力や価値を判断してしまうことが、時としてハラスメントを引き起こすことにつながること。反面、相手の多様な特性を、ありのままに受け入れることが出来る人は、ハラスメントを起こさない確率が高いそうだ。

人権は、全てがそこにつながってくるものだと思います。災害時にあっても、それぞれの人が持つ状況を、そのまま受け止め対応すると、相手の苦しみもまた、違った結果をもたらすこととなります。日本人の災害時における冷静な対応と秩序正しい行動に世界から称賛されたことは記憶に新しい。「相手のことを考えること」、「秩序やマナーを守ること」。これが揃って、はじめて人権を尊重することになるのだと思っています。（H）

◎同推くんのバックナンバーは、「かいぞう地区」のホームページからご覧いただけます。
http://www. kaizotiku. org/

# 私　の　お　散　歩

## 「なごや人権センターそれいゆ」を見学！！

10月16日（水）朝から良いお天気で一日楽しく活動できそうです。行き先は前から行きたいと思っていた「なごや人権センター」です。　万歩計を腰に付けて午前9時　いざ出発！
「なごや人権センター」の本来の名称は「なごや人権啓発センターそれいゆプラザなごや」と言います。名古屋市中区伏見の白川公園の近くです。
近鉄電車に乗ります。台風１９号の影響でしょうか？
川の水位がいつもより高い気がします。
地下鉄に乗り換え、伏見駅で降ります。
アクセスは、事前に調べてきましたが、
かなりの方向音痴でちょっと心配・・・
しかしなんとか無事10時15分到着しました。
万歩計は3,050歩です。伏見ライフプラザというビルの12階です。
お隣には名古屋市中消防署があります。

「それいゆプラザなごや」の由来は　ソレイユとは、フランス語で「太陽」や「ひまわり」を意味する言葉で太陽の光がみんなに平等に降り注ぐようにとの思いを込めた名称だそうです。
平日なのか、来館者は私一人です。館内はコーナー別に分けて説明がなされています。
パネル展示コーナーでは、名古屋市の事例や統計などを示して、人権課題について分かり易く紹介しています。
人権学習コーナーでは、タッチパネル式パソコンで操作も簡単でとっつき易かったです。内容は小学生向きです。
情報・広報コーナーは、当然ですが、名古屋・愛知県のものです。その中に10月19日（土）小学高学年向けの「点字で自分の名刺を作ろう」というイベントがあります。私も参加してみたい・・・。
体験コーナーは、車いす、高齢者、妊婦等の疑似体験ができるようになっていました。白杖（盲人安全つえ）もありました。

展示品の一部

他にも、閲覧室、多目的室、研修室などがあります。
センターの方にお話を伺うと、同じビルの中に環境エコパルという施設があり、両方合わせて名古屋の小学生の社会見学のコースになっているそうです。目の前の白川公園には科学館や美術館もあり、お子様連れでも充分楽しめるエリアだと思います。ぜひ一度御家族そろってお出掛け下さい。
色々な資料を頂いて帰ります。　勉強させて頂いて「ありがとうございました！」

大須でランチを頂きます。食欲の秋です。その後寄り道・・・ブラブラ歩いて行きます。日中はまだまだ歩いていると汗が出るくらいです。
日置神社という神社です。　その昔　織田信長が桶狭間へ出陣の途中、戦勝祈願に立ち寄った神社です。早朝に清須城を出発し、軍勢の集結を待った後、熱田神宮に向かったそうです。思っていたより、こじんまりとした神社です。
しばし、戦国時代の織田信長の心境に思いを馳せます。織田信長ほどの人物でもやはり戦勝祈願をしたんですね。お参りを済ませて帰ります。
他にも自分の用事を済ませます。暗くならないうちに帰りましょう。
自宅に到着、万歩計は13,754歩！
少々疲れましたが、充実した一日になりました。
「お疲れさん」！！　（O）

味噌カツ定食

日置神社



# ツラッティ千本と高麗美術館を訪ねて

## ～あすてっぷ2019フィールドワークに参加して～

四日市人権センター主催の「よっかいち人権大学あすてっぷ2019」のフィールドワークとして、９月28日「京都人権ゆかりの地を訪ねる」をテーマに「ツラッティ千本」と「高麗美術館」を訪ねてきました。

ツラッティ千本（京都市人連資料展示施設）は、同和問題をはじめ広く人権問題を学習する場として、1994年に開設され、地域の歴史や同和問題解決への取り組み、住民主体のまちづくりなどの歴史を紹介するために作られた施設です。
以下に、一緒に参加した受講生から寄せていただいたレポートを紹介しツラッティ千本の訪問記とさせていただきます。
『一緒に連れ合って(家族でツラッテ見学にきとーくれやす）の意味を持つ「ツラッティ千本」。京都の北大路通りと千本通りの交差点に位置するこの地は、京の葬送の地として、蓮台野と呼ばれ、都のにぎわいから外れた、いわば「あの世との境」とされていました。また、「千本の卒塔婆が立てられた」という言い伝えから「千本」とも呼ばれた被差別地区でした。
昭和30年代から大きく２回行われた町づくりの様子が、沢山の地図や写真で見る事が出来ます。地域の人が行政に任せず、自分達で良くしようと動いていたのが印象的でした。また1864年の京絵図にはこの地区が地名でなく穢多村(えたむら)と表記されていることに当時の人権感覚を目の当たりにします。村の改善事業に尽力した元右衛門・茂平父子や、全国水平社の初代委員長の南梅吉などを輩出したこの地の住民たちは、差別と貧困に苦しむ厳しい生活にも屈せず自分達の仕事に誇りを抱いていたのではないかと感じました。』

ツラッティ千本
資料館入口

展示室の様子

午後から訪れた高麗美術館は、高麗青磁、朝鮮白磁などの陶磁器や、考古資料、絵画、民俗資料など、朝鮮半島の美術工芸品1700点を収蔵する日本で唯一の韓国・朝鮮の専門美術館です。在日朝鮮人一世の実業家の蒐集品で、すべて日本で蒐集されたとのこと。美術品を通して朝鮮の歴史と文化の理解を深め共感を分かつこと、また在日一世としての経験から「同胞の若い人々」が祖国の風土を感得することを願って開館されました。　また、現在の館長の井上氏は、『世界の情勢はますます流動・激動の様相を呈しているし、どこへ向おうとしているのかは私には読めない。ただ国際情勢がどうあろうとも、民と民の交わりは絶えることはない。前館長がしばしば言っておられたことだが、「民際（みんさい）」が今までに増して大事になることだけは断言できるし、高麗美術館が果たすべき役割はいっそう大きくなると思われる。
現代の日本列島や朝鮮半島を取りまく国際情勢を見据えるのは容易ではないし、またそれはたえず流動する。しかし民衆の交わりは不断に続く。その交わりをしっかりと見つめ、確実に本年を歩いてゆきたいと思う。』とコメントされています。
企画展の「石の文化と朝鮮民画」は、庭一杯に朝鮮半島で造られた、目の粗い石と細かい石など互いに異なる石の特徴を組み合わせて作った石造物や穏やかな表情の石仏が所狭ましと並べられ、どこか懐かしい、安心感を抱かせるような気分になります。
この地を訪れて、「民族や国籍、文化の違いを豊かさとしてとらえ、互いの人権を尊重しあい、共に支え合う関係づくり」がとても大切な事だとあらためて思いました。
（H）

高麗美術館入口

朝鮮半島で造られた
石造物が置かれた
庭園